

み

あなたと町政を結ぶ

のぶ

# 議会だより



新春席書き大会（身延西小学校）

12月定例議会

## 新身延町16年度予算 82億8,824万2千円を可決

一般会計予算	2P
議案と質疑	3~5P
町長所信表明	6P
委員会レポート	7~9P
一般質問	10~21P
町民ひろば	22P

### 創刊号

平成17年2月15日発行  
 (本号22ページ)  
 年4回発行全戸配布

発行：山梨県身延町議会  
 発行人：議会議長 伊藤春三  
 編集：議会広報編集委員会  
 TEL:0556-42-4807

# 議案と質疑

## 今議会に提案された議案

承認5件、条例7件、一般会計予算1件  
特別会計予算29件、同意2件を  
いずれも原案どおり可決

### 過疎地域自立促進計画を可決

#### 【質疑応答】

##### ◆議案第一六号

**問** 身延町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について笠井万記議員

**答** 行政運営の簡素化及び効率化に資するとあるが、どのように町民の利便性が図られるのか。

##### ◆議案第二二号

**問** パソコンを通じて電子申請ができる。将来的には、家庭において、申請に対する交付が受けられる利便性。窓口対応より電子情報ネットワークの中でそれぞれ業務が遂行できる。笠井万記議員

**答** 印鑑証明を取った時の手数料はどうか。

##### ◆議案第二四号

**問** 現在受付のみだが、将来的には電子決済とし、窓口ではなく自宅において交付が

出来るようにしたい。樋川貞夫議員

**問** 利用状況について年一回インターネットの利用、その他の方法により公表するとあるが、その他とは何か。企画課長

**答** インターネットが完全に普及していないので広報等を通して案内をしていく。

**問** 身延町過疎地域自立促進計画について（一六年九月〜一七年三月）樋川貞夫議員

**答** ①定員適正化計画が謳ってあるが残された三ヶ月余りの具体的な取り組みは。②計画期間の残りは三ヶ月余りだが、現時点での進捗状況は。

**答** ③営農意欲向上のために有害鳥獣対策を推進するとあるが、残された期間どのように取り組むか。④文化財の保護や保存

および活用を図るとあるが、指定をされている文化財の見直しも必要ではないか。

**答** ⑤人材育成事業を推進するとあるが具体的に今どのような事を考えているか。総務課長

**問** ①定員適正化計画は現時点では未着手だが、新年度に向けて、今後計画を策定していく。企画課長

**答** ②過疎対策事業債で年内完成を目標としてそれぞれ事業が進められているが現在の進捗状況はつかない。産業課長

**問** ③合併した段階で補助率は、資材費の八〇%で一六年度はこれを推進する。文化振興課長

**答** ④現在文化財が二五〇程あるが、今後文化財審議委員等と交える中で検討し数の確認もしたい。⑤担当課と連携をとる中で今後の施策について

具体的に構築する。

##### ◆議案第二四号

身延町過疎地域自立促進計画について（平成一七年四月〜平成二二年三月）

##### ◆議案第二四号

**問** 集落の整備の中で自治区の統合が列記されていないのに一般会計予算では、区の統合推進補助金を計上してある。予算で裏付けを作りたいながら、計画にはないという事はどうか。企画課長

**答** 過疎計画でいう集落の整備では集落移転的な事を意味している。区の統廃合については盛りこんでいないが、引き続き区の再編は推進していく。穂坂英勝議員

**問** ①過疎の町にとって人口減に危機感を募らせる。少子化対策が最重要だと思いが、実施計画に載っていないがなぜか。

**答** ②定員適正化計画による職員の定員管理の具体策が示されていないが。③農業対策だが、ウイ

ークエンド農業、市民農園の体験等については抜本的な農業対策にはならない。専業農家を支援する政策の策定が必要だと思いが。

④観光協会の再編とあるがどんな再編か。

⑤ノーマライゼーションの理念に基づいた地域社会の実現とあるが、知的障害者のための授産施設等が計画の中に謳われていないと言いつつ疑問を持つが。

⑥身延北小は老朽化が進み建設云々の文言があるが、他の理由により建設すると聞いていたが、どうしてこういう言葉に置き替ったのか。

**答** ①定住対策を図るための宅地分譲の推進。町外にも通勤しやすい道路の整備、また保育園においては、延長保育とか預けやすい保育業務等が盛りこんでいる。

**答** ②定員適正化計画は、五年後の目標を設定しての計画をとる事だが今後総務課で取り組む。

## 議案第28号

# 平成16年度 身延町一般会計予算は82億8,824万2千円です

財源		
内容	金額(千円)	構成(%)
町税	602,839	7.3
地方譲与税	91,917	1.1
利子割交付金	9,504	0.1
配当割交付金	682	0.0
株式等譲渡所得割交付金	952	0.0
地方消費税交付金	71,266	0.9
ゴルフ場利用税交付金	2,444	0.0
自動車取得税交付金	31,128	0.4
地方特例交付金	25,814	0.3
地方交付税	2,503,671	30.2
交通安全対策特別交付金	2,590	0.0
分担金及び負担金	139,637	1.7
使用料及び手数料	79,673	1.0
国庫支出金	437,392	5.3
県支出金	631,418	7.6
財産収入	5,736	0.1
寄附金	28,005	0.3
繰入金	707,499	8.5
諸収入	954,175	11.5
町債	1,961,900	23.7
歳入合計	8,288,242	100.0

使いみち		
内容	金額(千円)	構成(%)
議会費	101,641	1.2
総務費	1,350,534	16.3
民生費	1,233,017	14.9
衛生費	682,313	8.2
労働費	7,549	0.1
農林水産業費	488,810	5.9
商工費	76,159	0.9
土木費	980,861	11.8
消防費	118,390	1.4
教育費	1,243,698	15.0
災害復旧費	174,729	2.1
公債費	1,764,330	21.4
諸支出金	46,211	0.6
予備費	20,000	0.2
歳出合計	8,288,242	100.0



身延北小学校建設予定地

### 発議第8号

## 議員定数、選挙区等に 特別委員会を 設置

一二月定例会において、議員発議により、議会の議員定数、選挙区、改選時期の調査検討を行うための特別委員会を設置いたしました。

同委員会の構成は、委員一五名を選出し、互選により、岩柳嘉一郎議員を委員長に選任いたしました。

③付加価値の高い作物の生産を推進し支援をしていく、ウイークエンド農業、体験型農業は町の活性化に寄与すると、捉え掲げた。

**答** ④現在協会は下部観光協会、身延山観光協会の二団体であるが、それぞれ歴史と特色があり独自性をもって運営されているが将来は一つになつてもらいたいと思う。

**答** ⑤障害者福祉計画の策定は一七年度中には検討をしていく。障害者の皆さんの意見を聞く中で支援策を決定していきたい。

**答** ⑥北小については、補助金の申請等、起債の借入れ等を見る中で、このような文言にした。

**答** 下水道施設公共下水道中、久那土処理区と常葉処理区が計画されているが、一八年度事業着手が可能なの

**答** ③木喰の燻蒸については、開館以来毎年している。

**答** ③全国的に小中学校に地方交付税の一部を学校図書整備として年間一三〇億円交付されていると聞く。本町においてははくらく交付されているか。また、交付された整備費を全部充てないという市町村もあると聞く。

**答** 交付税の基準数値を持って来ないないので、後刻報告をいたします。

**答** バス運行費一三節に委託料四、三三万九千円、一九節に負担金補助金及び交付金として、二一六万円と出ているが、この二つの違い、またバス運行業務に委託している路線を聞きたい。

**答** 委託料については、旧三町の九月からの部分の計上で、路線については、山交々ウ

か。また、国の定めた四〇人の規定に合致できるのか。

**答** 過疎自立促進計画は二一年度で終了である。過疎計画に載せて下水道処理債、過疎対策事業債等の過疎債の適用を得るための措置である。

**答** 過疎債が適用されたとしても実行段階で暗礁に乗り上げる危険性もある。現実性のある施策、事業方法を考えるべきだと思うが。

**答** 新身延町として処理計画の見直しを図っている。その中で特に市町村設置型の浄化槽については、推進していく事で計画を作成中である。

**答** ハード部分の整備のための財源の獲得が重要な事は承知しているが、ソフト部分の提案が乏しい。追加補正をしてでも提案していく計画はあるか。

**答** ①企画費の計上は旧下部町、諸費は旧中富町であり、科目

**答** ①企画費の計上は旧下部町、諸費は旧中富町であり、科目

**答** ソフト部分については、町づくり

**答** ①身延町看板等再生整備事業補助金が、企画費と諸費の中に載っているが統一できなかったのか。

**答** ②区の統合に推進補助金が二〇万円計上されているが何区分なのか。また、身延町全体の区分の作成は考えているか。

**答** ①企画費の計上は旧下部町、諸費は旧中富町であり、科目

**答** 各現場では、その将来を見据えての計画という事で理解をしてくださいます。

**答** 近年UJイーターンが叫ばれ実行されているところだが、町独自の取り組みだけでなく、JA、県の農政部等と連携を図る中で取り組み

**答** 各現場では、その将来を見据えての計画という事で理解をしてくださいます。

**答** ②区の統合推進補助として二〇万円が四区分、統合補助一六万八千円が二区分である。また、全世帯に生活便利帳が配布してありマップ図として大まかな部分が掲載されているが今後検討させて頂く。

**答** ①身延町看板等再生整備事業は、一七年度には一本化するのか。

**答** ②報償費二四六万九千円、自衛官の募集相談員他となっているが。

**答** ③今回の予算書は非常に混乱する。もう少し整理が出来なかったのか。

**答** ①一六年度のみ

む意欲はあるか。

**答** 今後、民力そしてそれぞれの力を借りる中で進めていく。

**答** 過疎計画が、役場の連携を密にして、一つでも多くの計画がものになるように今後の行政運営をお願いしたいが、町長の答弁を町長

**答** 旧時代の過疎自立促進計画が基盤になっていく。状況の変化によって柔軟に見直しをしていくが、五年という中期的な計画であり、年度ごと皆さんと相談しながら進めていく。

**答** 地域間交流、特に人的交流については、社会教育、あるいは社会体育の分野で基本的な考えは固まっているのか。

**答** 県と町との交流

**答** 策でも科目が違う点、担当課が違う状況。システム上の問題等がある中で作成した次年度当初予算については整理統合を図る。

**答** 下部温泉協議会運営費補助金一九五万円の内容は。

**答** 下部観光協会へ

**答** 身延中学生海外修学旅行補助金三二六万円の債務負担行為については、一七年度実施事業であり、当初予算に載せるべきものではないか。

**答** 今年度中に旅行会社との打ち合わせを行い、具体的な実施計画の契約を締結するための行為である。

等々を含める中で住民に答申していく、そんな拠点施設づくりの中で人的交流を深めたい。

**答** 教育関係の人的交流では、学校間の文化、芸能、体育での接点から芽生えてくるものと思うが。

**答** 幅広い層、それから垣根を越えた交流の推進をより一層図って参りたい。

**答** 安心して子供を生育てられる為の施策は、過疎をクリアするための重要な視点である。生れてから成長するまで、そのトータルな視点が欠けていると思う

**答** 安心な子育て環境整備、福祉医療面での支援、学校における交流事業等、安心で安全な町づくりに向け努力していく。

**答** 合併特例債は何に使おうのか計画を

**答** 安心な子育て環境整備、福祉医療面での支援、学校における交流事業等、安心で安全な町づくりに向け努力していく。

**答** ①合併時に三町が持ち寄った残額である。

**答** ②報奨金について次年度予算編成に向け検討する。

**答** ③微笑館木喰の燻蒸業務は毎年行うのか。

**答** ①合併時に三町が持ち寄った残額である。

**答** ②報奨金について次年度予算編成に向け検討する。

**答** ③微笑館木喰の燻蒸業務は毎年行うのか。

### 議会の視察研修に来町

- ▼石川県鹿島町議会
  - 内容・議会運営委員会
- ▼埼玉県美里町議会
  - 内容・合併後の議会運営について
- ▼徳島県小松島市議会
  - 内容・議会広報の編集について
- ▼釧路支庁管内議長会
  - 内容・合併後の議会運営について
- ▼兵庫県佐用郡議長会
  - 内容・合併後の議会運営について
- ▼千葉県鴨川市・天津小湊町議会
  - 内容・合併後の議会運営について
- ▼山形県余目町議会
  - 内容・議会運営委員会



議会視察研修

# 委員会レポート

## 総務常任委員会

### 町債 一九億六、一九〇万円を可決

付託された議案二五件、請願一件について審議し、いずれも原案どおり可決すべきと決した。

#### 質疑内容

▼老人医療費助成金支給条例について  
新しい制度になると今まで六〇名の受給者が三七名になり、二三名が医療費の助成が受けられなくなるが、特例等での救済措置はあるのか。

▼過疎地域自立促進計画について  
高齢者など弱者の足の確保についての対応は。

▼バス運行が旧三町でさまざまだった。関係課でのワークイングを発足させ、できるものから手をつけたい。

▼一般会計予算  
旧身延では、行政改革から区の統廃合の例があるが、中富下部地区はどうか。

▼公共下水の処理区は、流動人口を勘案しながら判断すべきと思うが。

十分協議し、今後検討したい。

▼委託料が非常に多いが主なものは、新町発足とともにホームページを立ち上げたが、内容的にさらに充実するための計上。

▼工事請負負担金の内容は、旧下部のケーブルテレビのSCT

準備購入費で庁用器具費の内容は、これまでのビデオオテーブをDVDにして保存するための機械の購入である。

三町合わせて地方債が非常に多い。これらの中で交付税算入される率は。

過疎対策事業債で元利償還金の七〇％が一番大きい。次に自然災害防止事業債で二八・五％から五七％で財政力に応じて償還。地

現在八三二名の団員がいるが、法被など全員新調する。

交通安全対策費の内容は。

身延山の初詣が主で、身延山の入客対策委員会への補助金を観光の担当へ出している。

開町記念式典の内容は。二月一九日に開町の記念式典をし、コロッケさんのコンサートを企画している。



ホームページ

## 行財政改革 経常経費削減を図る



現在、国においては三位一体の改革への対応と合せて、明年度予算編成作業が進められていますが「地方主権」を確立し、「自立経営、自助自立」を実現していくためには自らの権限と責任において、より効率的な行財政運営を行うとともに、国の施策、制度の充実強化や、町の施策に係る財源の確保が極めて重要であります。

このため今後とも、関係各位、関係団体の協力を得るなかで、国に対する提案・要望の実現に向け全力を傾注してまいります。

#### 【行財政改革】

今後の厳しい財政運営に向けて、費用対効果の視点にたった行政を進めると共に、旧来の行政慣行や既成概念にとらわれ

ず、個別の事業の精査、見直しや、効率化による効果的行財政の取り組みにより、徹底した経常経費の削減を図ります。

#### 【観光対策】

身延山、下部温泉、本栖湖、和紙の里は、観光を基軸に発展してきましたが、新町においても、観光をベースに他産業との連携を強め、相乗的な発展がされるよう、地域の経済の活力維持に努め一体化した観光行政を行います。

#### 【環境衛生対策】

観光地としての魅力に自然保護は欠かせないところであるが、衛生的な住環境を確保する上には、限りある資源を次代へ引き継ぐため、リサイクル、リユース、リデュースを推進してまいります。

#### 【下水道事業について】

下水道事業については継続・新規とも、積極的に、事業推進を行います。

#### 【少子高齢化対策】

少子高齢化の進展は福祉や医療面の行政需要を増大することが予想されるが、地域での施設整理

を図り、デイサービスをより向上させることにより、施設と在宅介護の中間機能の充実、診療所介護支援拠点施設、公民館機能の充実強化させ、健康の増進と福祉の充実を図ります。

#### 【防災対策】

災害防止、住民の安全確保の基となる地域防災計画の策定を急ぐとともに、各集落毎の自主防災組織の充実と防災マップの自主的な作成等の支援をしていきます。

#### 【住民との対話】

町民と協働で新町を経営すべく、各種団体をはじめ、町民との対話を重視するとともに、地域審議会の設置を急ぐべく準備を進めております。

#### 【新町建設計画】

建設計画におけるプロジェクトの中で、優先すべきは何かを見極め、合併効果を最大限に生かせる施策の実現に取り組みます。特に身延町は四季折々の自然を求めて多くの人々が訪れてくれます。国においては観光立国、県においても、観光部が新に設置され、「富士の国やまなし」の推進事業が進められている背

景を十分考慮し、観光関連産業活性化施策を優先させ、温泉事業、クラフトパーク等の充実に加え、地場産業のブランド化、特産品開発、さらに地産地消の流通をも意識した施策の展開をしていきます。

#### 【道路網基盤整備】

国道五二号、三〇〇号へのアクセス道路、市川大門・下部・身延線などの県道整備の促進、中部横断自動車道早期完成に向け協議会の総力を結集して要請活動を展開してまいります。

#### 【教育行政】

義務教育費国庫負担金が廃止。縮減の対象となり、今後一段と厳しい財政運営を強いられることが予想されますが、こうした中においても、明日の身延の発展を担う子どもたちが、たくましく、心豊かに成長できる教育環境の整備を行ってまいります。

## 平成17年 第一回臨時議会

平成一七年一月一八日 平成一七年第一回臨時議会が議場において開会され、次の議案が原案のとおり可決確定した。

▼議案第一号 平成一六年度身延町一般会計補正予算(第一号)について  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二億五、二二万八千円を追加し、総額で八億四、〇三万七千円になった。

▼議案第二号 財産の取得について  
身延北小学校建設事業用地の取得について、変更が生じたので議会の議決を求めた。

主な内容は、変更後の地積が一万八二四・二四平方メートル。変更後の取得価格が二億二、七六七万八千円となった。

## 平成16年 第二回峡南衛生委員会定例会

平成一六年一〇月二八日、峡南衛生組合で、第二回定例会が開かれ、次の議案が可決確定した。

▼承認第一号 専決処分事項の承認について  
身延町設置に伴う関係条例の整備等に関する条例

▼報告第一号 専決処分事項の承認について  
平成一六年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第一号)

▼議案第三号 平成一六年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第二号)について  
歳入歳出それぞれ二八、一八八千円を増額し、総額を五億六、三三万七千円とする。

▼認定第一号 平成一五年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

▼同意第一号 峡南衛生組合公平委員会委員の選任について

## 教育厚生常任委員会

### 北小学校用地購入費 二億一、六五六万円を可決

付託された議案一七件について審議し、いずれも原案どおり可決すべきと決した。

#### 質疑内容

▼公民館条例、診療所条例の一部を改正する条例  
公民館と診療所のどちらが主体か。  
**問** 旧中富町、国民健康保険特別会計で予算計上し、診療所が主体の建物であり、その中に公民館機能を取り入れ、建物を多目的に活用するため、公民館を設置する。  
**答** 診療所の管理運営はどこがするの

**答** 診療所は飯富病院へ委託し、建物には、福祉保健課の衛生費で管理する。

#### ▼一般会計予算

**問** 環境衛生費、EM普及事業の予算を増額する考えは。  
**答** モデル地域を作るなどEMの町づくりを目指す。  
**問** 河川水質、土壌汚染検査とは、どのような調査なのか。  
**答** 特定場所を特定期間測定し、ダイオキシン等の汚染状況を調査する。  
**問** 不法投棄防止柵の設置場所は。  
**答** 横光地区へ設置した。来年度は下部地区を予定。  
**問** 図書館司書補の予算計上が旧町毎

に異なっているが。

**答** 現在、図書館司書補の配置状況は、身延地区で六校に三人、下部地区は四校に一人、中富地区はいない。教育環境の平準化のため、今後、二校に一名位の配置を考えている。

**問** 債務負担行為の内容については。  
**答** 外修学旅行の補助金である。旧町予算の持ち寄りの予算編成のため、旧下部町の慣例により補助金として設置した。

**問** 北小学校の用地購入にも関連する

が、児童の減少が著しい現状で、小学校の適正規模についての考えを。  
**答** 学校の統合は軽々に言えない。各学校間の交流が大切である。新しい町を子供が理解し、郷土愛を育てることが、通学区の再編につながる。北小学校についても同様である。

#### ▼介護保険特別会計

**問** 保険料を統一する時期はいつか。  
**答** 平成一七年当初から統一できるように審議会等を経て、三月議会へ提案したい。

▼介護サービス事業特別会計

**問** ケアマネージャは町内に何人いるか。  
**答** 有資格者は九人で、就業している人は四人である。

▼公共下水道事業特別会計

**問** 現在の加入率は。  
**答** 対象一、三九三世帯中、六一二世帯の加入で、四三%である。

#### 所管事項

「児童保育施設の開設」について  
要望 次世代育成支援地域行動計画の策定の中に組み入れて、積極的に開設するよう要望する。  
「一般・産業廃棄物最終処分場建設反対運動」について  
重要な問題であり、陳情書の扱いとしては異例ではあるが継続審査とした。

平成16年度

第三回臨時会

身延町早川町  
国民健康保険病院  
一部事務組合議会

飯富病院の事業

会計補正予算を可決  
平成一六年一月二四日、飯富病院で組合議会が開かれ、次の議案が可決確定した。  
▼議案第一〇号 平成一六年度身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合病院事業会計補正予算(第三号)

補正額は二億二〇〇万円中、総額を三億六、二〇五万九千円とした。  
この補正予算は、飯富病院の省エネルギーソリューション設備導入事業導入に伴うもの。

## 産業建設常任委員会

### 災害復旧費 一億七、四七二万九千円を可決

#### 質疑内容

付託された議案一件について審議し、いずれも原案どおり可決すべきと決した。  
なお、陳情書一件、要望書一件について審査した結果、いずれも妥当と認め、当局と協議のうえ対処すべきと決した。

#### ▼一般会計予算

**問** 地籍調査費中、委託料の数値情報化業務とは。  
**答** 測量点の情報を電算入力し、図形化するものである。  
**問** 地区説明会の使用料の目的は。  
**答** 公共施設以外の集会場を使用した場合に支払いするもの。  
**問** 土木総務費中の給料三、五一三万五千円は、職員何名分か。

**答** 建設課職員九名分である。

**問** 委託料一、四六二万九千円の事業内容は。  
**答** 道路台帳を統一化するため、旧町分の集落道等を修正するものである。耐震診断業務は、一般住宅を対象とした業務委託である。富士川水辺活用構想は、富士川の堤防が整備されたことに伴い、堤防背後地の水辺活用を図るための委託業務である。

**問** 土木総務費中の集落道工事費補助金の内容は。  
**答** 合併後、町道整備補助金に統一され、旧下部にあった集落道は町道になりこの補助金は廃止された。

**問** 急傾斜地崩壊対策事業の数は。

**答** 下部地区が九カ所、中富地区が二カ所、身延地区が四カ所である。

**問** 道路橋梁維持費中の賃金内訳は。  
**答** 臨時職員分一名の賃金である。

**問** 道路橋梁新設改良費中の公有財産購入費の内容は。  
**答** 町道改良工事に伴う用地取得費である。

**問** 河川維持費中の河川清掃補助金の

内容は。

**答** 県の補助事業として、学校活動を通じて、河川愛護を図る。事業三〇万円で、三〇%以内の補助金。

**問** 現年発生公共土木の災害復旧カ所数は。  
**答** 町道一一路線であり、事業費は一億三二万二千円である。

## 願 郵政事業の経営形態 に関する意見書

現在、郵政事業のあり方について政府の経済財政諮問会議で論じられておりますが、民営化など経済性優先の角度から論議されており、必ずしも民意に沿った方向に動いているとは思えないところです。

郵便局は郵便・郵便貯金・簡易保険の三事業一体で地域社会に密着したサービスを提供しており、地域になくはならないものであります。仮に民営化が進められることにでもなれば、郵便サービスは大都市など採算を重視した収益性の高い地域に集中し、採算の取れない地域ではサービスの低下のみならず、郵便料金の値上げも懸念されるのであります。

また、国民の経済生活の一部となっている多くの郵便局の整理統合・廃止も考えられ、郵便貯金や簡易保険の利用にも不便さが生じ、これまでの

サービスが受けられない恐れがあり、国民生活に与える影響も大なるものがあると思われまます。独立採算制で、非営利の郵政事業の経営形態を変えることは、あまねく公平の原則が失われ、都市部と山間地の格差を拡大させ、過疎化に拍車をかけるなど、国土の均衡ある発展は望むべくもありません。

つきましては、国においては、郵政事業がこれまで果たしてきた役割を考慮し、今後とも現行の国営、非営利の公社形態を堅持するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出いたします。

平成一六年二月一〇日  
山梨県身延町議会  
内閣総理大臣殿  
財務大臣殿  
総務大臣殿



急傾斜地（波木井）

# ここが聞きたい いっばん質問

12月13日 ~14日

**質問** 新町での町長の決意と最重要政策は

**町長** 地域コミュニティーの確立と行財政改革に力点



笠井万汎議員

**【質問】** 地方分権が進む中で合併は避けて通れない道である。自立し得る自治体の確立を目指し、新しい時代を切り開き、未来を引き寄せる行動力が求められる。新町での町長の夢ある決意と、立候補に当って、七つの基本目標を掲げた。何を最重要政策として取り組んでいくのか伺う。

**防災計画の見直し**

**【質問】** 中越地震を踏まえ防災計画の早急の見直しが必要だと思うが。

**総務課長**

早急の見直しを行う。地域防災計画作業業務委託費を計上し、議決の折には早急に着手する。

**【質問】** 立案に自主防災の声を



峡南橋

**道路行政**

**【質問】** 中部横断道、国道五二号・三〇〇号の整備状況

非常食は年次計画の中で更新。発電機は当初予算で考える。基金の設置を検討し、万一の時への対応を考えていく。

**【質問】** 中部横断道は増穂・六郷インター間は一七年度

**質問** 町長の夢あるまちづくりの政治姿勢と決意は

**町長** 職員の知恵を結集して行財政改革に努力する



樋川貞夫議員

**【質問】** 新町延町の町長として町民の先頭に立ってまずリーダーシップを発揮され、やすらぎと活力ある開かれたまちづくり、さらなるご努力を期待するが、夢あるまちづくりの決意は。

**危機管理体制**

**【質問】** 安心、安全な社会構築のための新町建設計画の位置付けと進捗状況は。

**【質問】** 旧三町の地域防災計画の見直しを行い、地域住民が安心して生活できるまちづくりを目指す新町の地域防災計画の策定に着手する。

**合併課題**

**【質問】** 長期総合計画での実現の見通しと優先順位は。

**企画課長**

一月に入り策定委員会を構成し一七年度に入り



食糧備蓄 (下山)

## 平成16年 第二回峡南広域行政組合定例会

平成一六年十一月二日に、峡南広域行政組合議場で定例会が開かれ、次の議案が可決確定した。

- ▼議案第八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第二十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第三十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第四十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第五十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第六十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第七十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第八十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十一号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十二号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十三号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十四号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十五号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十六号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十七号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十八号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第九十九号 専決処分  
の承認を求める件
- ▼議案第一百号 専決処分  
の承認を求める件

質問

三位一体改革  
財政をどう圧迫したか

財政課長

三年間で六億円減額



佐野秀光議員

【質問】

三位一体改革が財政をどう圧迫してきたか、平成一四年度以降三年間の旧三町合計額の推移は。

●財政課長

三年間で約六億円程の減額である。

【質問】

新年度予算編成期を前にして、財政の健全化にどう取り組んでいくのか。

●財政課長

三位一体改革で大変厳しい状況の中、経常経費の削減に努め、予算編成に取り組んでいく。

【質問】  
平成一五年度旧三町の

地方債総残高、償還ピーク年度、財政力指数は。

●財政課長

旧三町合計、一二億一、五九四万円。

※ピーク年度は一八年度。

※財政力指数は、〇・二五である。

【質問】

九月一三日新町スタッフに当たり、職員への訓示がされたと思うが、各課を代表して、総務課長に伺いたい。

●総務課長

行財政改革推進には、職員自ら意識改革をし知恵や、アイデアを出して公務の能力充実に努力するよう指導した。

【質問】

集落公民館等で説明してきた財政規模のシミュレーションと、今日段階では、一〇〇億円を越す減額になっていると思われる。厳しい財政を町民が理解するために、合併特集号の発行を提起したい。

●財政課長

財政面だけの公表はたやすいため、行政広報を通じて、数字が確定した時点で公表していきたい。

早期、新庁舎建設を

【質問】

次世代に、つげを回さないためには、事業の優先度、緊急度を十分精査した上で、合併特例債を有効活用し、現在各所に職員が分散している現状を考えると非効率である。よって、新庁舎建設は優先課題だと思いが。

【質問】  
課題山積、要望等  
ふまえて検討

●町長

一つの要素として、南部警察署外三署所轄内にあり、また、県の出先機関が変更されようとしている状況もあるので、こ

れらを見据えながら、町民の方々の要望等をふまえて検討していきたい。

【質問】

近年、何事もマイナス志向の折、町民が、心を一つにし、元氣の、町民まつりを実施したらという要望があるが。

参考意見として検討

●企画課長

町民が一体となる町民まつりという貴重な意見に対して、参考意見として検討していきたい。

防災対策について

【質問】

新潟県中越地震を教訓とした、防災計画は緊急の課題である。

合併後三箇月を経過した今日、どのように取り組んでいるか。

●総務課長

旧三町の防災計画は、内容的にも違う部分もあり、行政のできる範囲、住民のできる範囲等、また、防災マップの関係についても早急に対応していきたい。

【質問】

旧三町間の防災無線の調整状況は。

●総務課長

緊急時の情報伝達は、

本庁舎から、平常時の知らせは、各支所から発信できるように、防災無線の統一を図る工事が終了し、現在活用している。

【質問】

緊急時の避難場所となる、公共施設の総数は。

支所、学校等  
四五施設

●総務課長

本庁舎、支所、学校等総数は四五施設である。

【質問】

旧三町の総数四五の内、耐震のための改修済み等の施設数は。

●総務課長

四五施設の内、耐震良とした施設は三二施設である。

●学校教育課長

学校施設総てが耐震構造ではないが、診断の結果、総ての学校が数値的に、良である。

【質問】

本町の耐震診断受診戸数は。  
●建設課長  
九五戸が、受診済みである。

質問

道路交通網の整備を!!

建設課長

国、県へ向けて道路整備に  
鋭意努力していく



望月重久議員

【質問】  
現道路の維持管理、さらには新しく開設改良を  
お願い致したい。

国道五二号線波木井古屋敷地内防災工事個所の台風による災害によって通行止めになった経緯があり、同時に下部・身延線の県道八木沢地内においても災害を被り、通行止めになった。こういう中で、迂回路として身延町杉山方面県道、町道を利用した経緯があります。大型車等は非常に不便で支障をきたした。

国道・県道ともに危険

個所の再三の点検調査をされ、事前に予防治山防災工事を施工することによって、災害を少しでも軽減に済ませることが可能だと思われるが、是非とも、道路管理者、国土交通省関係当局へ要望されたくお願いしたい。

●建設課長

国土交通省、それから県身延建設部、等々と協議相談しながら、道路整備について鋭意努力していきたいと思いが。

いっばん質問

適地に宅地、造成し  
分譲の計画を!!

【質問】

古屋敷地内の交通止めで多なる迷惑を掛けましたが、身延・本栖線を迂回路として当然考えていきたい。しかし、東谷付近が狭隘な個所があるために大型車の通行はかなり無理かと思いが。今後、町道の整備とも併せて国・県当局へ要望を重ねていく。

定住対策として  
取り組む

●企画課長

町の若者定住対策として各地域の特性を生かした宅地分譲に努力していくことと、新町建設計画にもあるので、町の活性化に向けて取り組みを進めてまいります。



早期完成が待たれる古屋敷防災工事

議会のほろび  
12月定例会

12月7日

▼議会運営委員会・日程案等の審議

12月10日

▼議員全員協議会・日程の協議、議案の配布、概要説明

12月13日

▼本会議  
1 開会  
2 会議録署名議員の指名

3 会期の決定

4 議会関係諸報告

5 町長施政報告

6 提出議案の報告並びに上程

7 提出議案の説明

8 提出議案に対する質疑

9 提出議案の委員会付託

12月14日

▼休会

12月15日

▼一般質問(6人)

12月16日

▼一般質問(6人)

▼一般質問(6人)

12月17日

▼各常任委員会

12月18日

▼休会

12月19日

▼休会

12月20日

▼本会議  
1 付託議案に対する委員長報告  
2 委員長報告に対する質疑

3 委員長報告に対する討論

4 提出議案の採決

5 追加提出議案の報告並びに上程

6 追加提出議案の説明

7 追加提出議案に対する質疑

8 追加提出議案に対する討論

9 追加提出議案の採決

10 委員会の閉会中の継続調査について

11 町長あいさつ

12 閉会

### 質問 鳥獣害駆除に対する 八割助成の継続を



望月 寛議員

遊休農地や雑草地の解消、鳥獣害駆除対策を実施し農家が安心して自給自足の野菜を作ることができるための課題について伺う。

【質問】 国が進めた減反の面積は。

●産業課長 下部で三五・五ヘクタール。中富で二八・三ヘクタール。身延は六七・六ヘクタールである。

【質問】 減反した田んぼの現在の状況は。

●産業課長 減反時の作物を引き続き作る農家が多いわけですが、鳥獣害等で耕作を放棄する耕地が増えてい

る。

【質問】 身延・下部・中富の電気柵の状況を伺う。

●産業課長 平成一五年度のデータでは、下部が四二カ所、中富は二八カ所、身延が五カ所である。

【質問】 電気柵を設置した近くの林をきれいにしなければならぬ所があるが、その対策を伺う。

●産業課長 電気柵の申請については写真で検査をしております。又、書類の提出時に口頭ではありますが、線上、線下をきれいにする様に指導をしている。

【質問】 現在資材費の八割の助

成を今後も継続していただきたいが。

●産業課長 財政部分のことですが、予算要求の段階では、担当課としては八割の要求をしている。

●町長 ただいま課長が答弁しましたように今後の大きな課題として鋭意検討してまいります。

【質問】 現在の遊休農地の面積を伺う。

●産業課長 身延では五二五ヘクタール。下部九五ヘクタール。中富二一ヘクタールである。

【質問】 このようになった原因を考えたことがあるか。

●産業課長 鳥獣被害と地形的条件、又、他の産業に比較して収入が少ない。後継者不足や高齢化が進んでいることが遊休農地や荒廃農地が増加する原因だ



電気柵

と思う。

【質問】 道端や住宅の回りの雑草の処理をおこたると、火災の原因や害虫のすみかになるおそれになるがその対策を伺いたい。

●産業課長 遊休農地が荒れている中で耕作者に通知するか、電話ではありますが、草刈り等をするよう指導を行っている。

### 議会日誌

平成16年9月13日から  
平成16年12月10日まで

9月	13日 新身延町開町記念式典	2日 新潟県中越地震災害援金寄託
	18日 議会合併関係代表者会議	4日 本栖湖西岸クリーン大作戦
	22日 第1回臨時議会	6日 下部地区健康と福祉のまつり
10月	5日 議会広報編集委員会	8日 中部横断自動車道(県境～富沢)中心線杭打式
	24日 依田光弥町長当選証書付与式	12日 嶽南広域行政組合議会定例会
	25日 町長職務執行者退任式	13日 身延町開町記念植樹祭
	28日 嶽南衛生組合議会第2回定例会	14日 身延高校同窓会
	29日 石川県鹿島町議会運営委員会研修視察	15日 埼玉県美里町議会合併視察研修
11月	2日 新潟県中越地震災害援金寄託	
	4日 本栖湖西岸クリーン大作戦	
	6日 下部地区健康と福祉のまつり	
	8日 中部横断自動車道(県境～富沢)中心線杭打式	
	12日 嶽南広域行政組合議会定例会	
	13日 身延町開町記念植樹祭	
	14日 身延高校同窓会	
	15日 埼玉県美里町議会合併視察研修	
12月	7日 南部町文化ホール竣工式	
	10日 下部・中富・身延三町商工会合併契約調印式	
	10日 議会運営委員会	
	10日 南巨摩郡町村議会議員全員協議会	

### 質問 カットが見込まれる 教育費の財源は



望月 広喜議員

### 教育課長 特例交付金を充てる

【質問】 国・地方財政の三位一体改革で、義務教育費国庫負担金は二年間で八、五〇〇億円、削減される見込みだ。

財源力のある地区の教育と、財源力の乏しい地区で教育の差が出る恐れがある。財源力の乏しい本町において、カットされる分の教育費をどの財源で補てんしていくか。

●学校教育課長 一七年度予算では暫定措置として、その半額の四、二五〇億円を削減する。制度そのものの見直

### 身延北小学校建設について

【質問】

身延北小学校建設が進んでいる。現在六クラスで、児童数の将来予測は現在九三人、二年後は八五人、三〇年後には七三人の見込みである。このような状況の中、建設が進められている。なん



新築が待たれる身延北小

の不都合があつて新築するのか。

●学校教育課長 現借地の返還期限が平成一九年三月末、これまでの経緯から契約の更新が不可能なため。

### 総工費、財源の内容は

【質問】 身延北小が新築されるが幾ら基金を取り崩し、

また、町にとつて有利な借入金をそのような起債を活用するのか。

●財政課長 基金については、起債対象事業との使い分けしながら、有効に活用し、予算上は義務教育事業債を計上し、財政上、有利な合併特例債への変更ができないか、県へ申請中。

### 児童・生徒の事件未然防止対策は

【質問】 近年小学生を絡む、悪質な事件が多発している。

●学校教育課長 教育委員会と各学校で安全対策、未然防止対策をどう図っているか。

●学校教育課長 学校、家庭、地域、警察署との連携の強化を青少年育成町民会議等の組織を通じ、通学路の安全対策を図っていく。

### ICTタグの活用は

【質問】 「ICTタグ」は子どもたちが登下校にカバンなどに入れ、行動追跡、安全を監視・管理するシステム、運用の考えは。

●教育長 調査の結果に基づき、導入法、活用につきまして検討する。



質問

安全性に問題！  
産業廃棄物  
最終処分場計画



渡辺文子議員

町づくりや日常生活  
に大きな不安

●町長  
経過の中で知らない事もある。  
事前協議書の内容を精査し、きちんと答えたい。

安全性に大きな問題

【質問】  
北川地区に建設予定の産業廃棄物最終処分場計画は、これまで仲良く助け合い生活して来た地元住民の間に、埋める事のできない溝を作ってしまった。

計画によると、一〇トンダンプが多い日で一三〇台も運行の予定で、子どもやお年寄りの交通事故が心配だ。  
緑豊かな自然や景観をもとに、観光に力を置く本町の町づくりや私たちの日常生活に大きな影響があるこの計画について町長の見解は。

建設予定地花柄沢は、県の砂防指定地域で、土石流危険渓流にも指定されている災害発生時の危険性が高い沢である。急傾斜地であり、風化した岩石の軟弱地盤だ。  
計画では重力堰堤を建設とあるが、このこと自体崩落の危険性を示すもので、立地的に不適当だ。ここへの安定型処分場は受け入れられない。人体や環境に悪い影響を及ぼすダイオキシンなどの危険な化学物質が含まれたゴミを埋めるのが今回の計画である。全国では保護マットの亀裂から有害物流出の例もある。  
東海地震で震度六が想定され、大規模な亀裂や崩落も危惧されている。そうなった場合、数百年間、河川を汚染し続ける事になりかねない。慎重に対処すべきと思うが。



常葉川

●町長  
砂防指定地域に処分場を建設した例があるとの県の答弁である。

返還後の管理責任は

【質問】  
全国的には、砂防指定地域や土石流危険渓流の指定地に設置の例はあるが、だからこそ事故が起きている。なぜそんな危

険な所に建設するのか。借地契約で返還された後の管理責任や自然災害等で危険物が流出した場合の責任はどうなるか。  
●企画課長  
会社と地権者間の契約は把握していないが、法的な事もあり研究したい。

広範な住民の同意が必要

【質問】  
地域住民の合意の範囲を旧下部町長は、北川地区としたが、少なくとも下流域住民を対象にすべきと思うが。  
●町長  
検討をするが、経緯の中できちんとしてこなかったのが残念だ。

水源への影響が心配

【質問】  
予定地の下流には、旧下部町の水道水の取水施設があり、流域では農業用水としても利用している。水源への影響が心配だ。  
●町長  
三月定例議会は、中旬頃開かれる予定です。日程が決まり次第、防災無線でお知らせします。大勢の傍聴をお願いします。

お知らせ

三月定例議会は、中旬頃開かれる予定です。日程が決まり次第、防災無線でお知らせします。大勢の傍聴をお願いします。

質問

行財政改革の推進は

町長

協力に推進する  
議会もバックアップを



穂坂英勝議員

、どのように反映させたか。また計画の見直しがなされているのか。  
●財政課長  
新町建設計画を具現化する為の当初予算であることの認識にたち、財源の重点や効率的な配分を行うことなどを職員に周知した。又、これから新町総合計画の策定が行われ施策の検討がされる。

長期計画の財政的裏付け

【質問】  
平成一六年三月に示された長期財政計画は、一七年度当初予算編成に向け具体的な項目について

計画の実施期間とローリングは

【質問】  
総合計画策定後の実施計画化については何年を目標としているか。地方

合併の協定項目について、新町発足後の具体的取り組み内容は

【質問】  
補助金、交付金の取扱いについての調整状況は。  
●企画課長  
結婚祝金、出産祝金の支給額、ゴミ収集所設置



町営バス

地域審議会の設置について

【質問】  
地域審議会の設置については、新町発足直後発足させるべき性質の諮問機関だと思うが設置はいつか。  
●企画課長  
公募による委員の選任もあり、二月初旬を予定している。

補助金の交付額等は調整がされた。今後調整され次第随時報告する。  
●環境下水道課長補佐  
合併処理浄化槽の補助金等全て調整済みである。  
【質問】  
CATVの情報インフラ整備について。  
●企画課長  
身延町農村情報連絡施設放送審議会を立ち上げる予定。

行財政改革の推進

【質問】  
合併はそれ自体が目的ではなく行財政改革の手段であると訴え、次世代に負の遺産を残さない決意を示した町長の所信を改めて問う。  
●町長  
行財政改革については今後、きちんとした格好で行いたい。議会のバックアップを願う。

【質問】  
行政改革推進委員会の設置は。  
●総務課長  
早急に推進本部を設置し、合併の最重点課題として取り組む。

【質問】  
行政改革推進委員会案を例を制定しプランの策定を基に推進を図る。  
●総務課長  
職員研修の充実と意識改革の実態。昼休み中の休憩時間について。  
●総務課長  
昼休みを、休息と休憩時間を合わせて一時間とした。

質問

下部温泉

源泉の掘削はいつか

企画課長

温泉供給契約が

きれる前に



鈴木俊一議員

平成一六年一月四日に温泉の条件を満たしてないとの指摘があり、町・地元と一体になって多角的に検討してきた。そのための具体策として、湯量の確保をするために、新たな源泉の掘削をいつ頃と考えているのか。既存源泉影響調査の状況は、源泉掘削の要件は、一軒の旅館・ホテルに対して行政的対応は何か。

企画課長 一月三〇日には「下部厚生組合」と一軒



原保育所

も、リフォームが可能な場合は、資金面・財政上・自治法・財産権の問題等を含め検討していく。

た指名・入札執行は、身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の順守と町長の基本姿勢、公平・公正の上から適正に執行されたと思ふか。

【質問】 少子化対策については、福祉保健課を中心に施策を打ち出し、それなりの対応策をしているが、具体的に人口の減少に歯止めをかけるに至っていない。出産や子育てができるような環境を積極的に展開する必要がある。主な施策として、設計画の中で保育時間の延長、乳児保育をはじめとした保育内容の充実・児童保育の充実が明記されている。施策の一つとして、次世代育成支援対策行動計画とあるが、何をいつまでにするのか。事業として、保育内容の充実、子育て支援事業とあるがその方向性を示せ。

平成17年 第二回 臨時会

平成一七年二月八日、議場において第二回臨時会が開会され、次の議案が原案のとおり可決確定した。
▼議案第三号 身延町税条例の一部を改正する条例について
不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成一七年三月七日施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要がある。
▼議案第四号 身延町下水道条例の一部を改正する条例について

質問

効率的な財政運営を



奥村征夫議員

二〇〇四年度末の旧三町の地方債残高を、歳入の自主財源、地方債、歳出の人員費、公債費の各比率は。

財政課長 旧三町の地方債残高は合計で、二二億一五九四万円、町民一人当たりの負債額は六九万七、〇〇〇円。歳入の自主財源三二・三％、地方債一・九％、歳出の人員費一七％、公債費一三・八％の各比率である。

【質問】 効率的な財政運営に生かす貸借対照表(バランスシート)を作成する考えは。
財政課長 バランスシートは二〇〇二・二〇〇三年度に旧中富町で作成した例がある。新町においても決算等ができ、数字等が固まった段階で、資産や負債を的確に把握し、効率的な財政運営に活用する。



役場本庁舎

【質問】 本格的には日額を適用した。
職員削減目標、方法は。
▼議案第五号 平成一六年度身延町一般会計補正予算(第二号)について
歳入歳出それぞれ、四一〇万九千円を追加し、総額が八五億四、四四七万九千円とする。
内容は、企画費中、委託料の産業廃棄物処理場事前協議書審査業務九十九千円。児童措置費中、扶助費の三十一万円。

【質問】 合併特例債の活用内容を伺う。
財政課長 町の建設計画に基づき町民施設や道路、橋など

【質問】 合併特例債の総額は一〇七億円で、事業にかかると約九五％の充当率で約一〇二億円の起債ができ、元利償還金の七〇％が国の交付税で補てんされる有利な起債であるが、三位一体改革もまだ流動的であり、それをふまえる中で、町の財政が健全に推移していかねばならない。
国の取り組みの推移を見極めながら、次世代に負担を残さないよう、有

【質問】 旧三町の一般職員の給与の調整は。
総務課長 一般職員の給与は、合併前の職員の支給された給与をそのまま移行。
【質問】 旧三町の運用基準の格差がある場合、今後どのように調整するのか。
総務課長 運用基準に、多少の異なりはある。新運用基準を定めて調整していく

【質問】 臨時職員の賃金の調整は。
総務課長 職務・勤務の内容、免許・資格等を勘案し、基

【質問】 物品名及び数量
消防ポンプ自動車二台、購入金額一三、一五〇万円。
▼議案第七号 財産の取得について
物品名及び数量
小型動力ポンプ付積載車一台、消防積載車二台、軽四輪駆動消防積載車一台。
購入金額一、七五八万七、五〇〇円。

### 質問 総合防災計画は



渡辺君好議員

【質問】 新身延町第一回定例議会に多くの町民を代表して住民の疑問・不安について質問する。  
災害危険箇所と人家への対応策は。

危険箇所 四三三  
保全人家 五、一一八

●建設課長  
○急傾斜地崩落危険二一四、保全戸数二、二五九戸  
○地滑危険二八力所  
●産業課長  
○山腹崩落二五三力所  
○国道・県道関係含み保全戸数二、八五九戸

### 集落毎の防災マップを急ぐ

●町長  
土砂崩落害防止法等に基づいて危険地帯の指定、集落毎の防災マップ等、急務と心得、早急に取り組む。

【質問】

災害弱者と言われる幼児・障害者・高齢者の地区的把握と対応は。  
●福祉保健課長  
県のマニュアル完成を見て対応したい。弱者の地区的情報は把握している。

### 産廃の諸問題を問う

●峡南衛生組合所長  
平成六年から一〇年間で三町負担は九億六、三三〇万六千円・償還四億二千万円の施設費・焼却灰一五年度は八七八

一〇年で  
九億六、三三〇万円  
施設償還  
四億二千万円

【質問】 産廃処分場建設予定会社の社長は女性で、岐阜県瑞浪市の同形処分場を現在経営している。

この処分場を視察した人は旧下部土橋町長以下職員・議員・魚協役員等一三〇人を超える聞く。この人達から反対する理由は見当たらないとの発言は多い。  
担当は廃棄法を認識しているか。  
●環境下水道課長補佐  
法四条・六条で市町村都道府県の責務がうたわれているのを承知している。

【質問】  
ゴミ処理経費はどうか。

トン排出・トン当たり三万二、八一五円。  
【質問】 処分場ができた後、身延町の灰処分料に便宜を図ると社長は言っている。  
常葉川について県の答弁は、水利権等同意の対象にならないとしているかどうか。

●町長  
県の指導、現地視察等大切な課題に前向きに対応して判断を見誤らないようにしたい。



岐阜県瑞浪処分場

### 平成16年 第二回臨時議会 報告

▼議案第一号 町道静川・大須成・曙線道路改良工事請負契約について  
契約金額は、五、五二二万五千円。  
▼議案第二号 財産の取得について  
身延北小学校建設事業用地。取得価格は、二億一、六五六万二、八七五円。

### 同意

▼議案第三・四・五・六・七号 身延町教育委員会委員の任命について  
次の方々が同意された。(敬称略)  
小林道昭(市之瀬)、玉島勝雄(三澤)、笠井義仁(西嶋)、一宮嘉孝(身延)、千頭和英樹(相又)  
▼議案第八・九号 身延町監査委員の選任について  
次の方々が同意された。(敬称略)  
宮崎賢治(梅平二区)、笠井万范(西嶋)  
▼議案第一〇・一一・一二号 身延町公平委員会委員の選任について  
次の方々が同意された。(敬称略)  
佐野繁昭(八日市場)、遠藤勇(相又)、佐野正彦(道)  
▼議案第一三・一四・一五号 身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
次の方々が同意された。(敬称略)  
佐野七郎(古長谷)、望月英訓(相又)、内藤富夫(古閑)  
▼諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦について  
次の方が推薦された。(敬称略)  
上平聖道(下山)

### 質問 保育園、小学校、中学校での フッ化物洗口について



草間 天議員

【質問】 二〇〇〇年四月から始まった二一世紀における国民健康づくり運動では、歯科保健に関する目標指針にフッ化物配合歯磨剤とフッ化物歯面塗布が示されている。

フッ化物洗口の実施期間では、永久歯の虫歯予防を目的に四・五歳児から開始し、少なくとも中学生まで継続実施することが望ましいので、旧身延町施設でのフッ化物洗口はどのような形で行われてきたか質問する。  
●福祉保健課長補佐  
旧身延町では、二八年前の昭和五一年に福祉予防対策委員会設立準備会を開催し、協議を重ねる上で、虫歯予防対策委員

会が設立された。フッ化物洗口への導入の経緯は当時の新聞記事抜粋で説明します。保健婦が昭和五〇年に行った衛生統計がきっかけでスタートした。乳幼児の虫歯率が全国平均を大きく上回っているという驚くべき実態が明らかになった。また小学生・中学生は学校によって異なるが、ほぼ一〇〇%が虫歯を持つていることも分かった。

同委員会は約七〇人が集まって発足し、プロジェクトチームを編成して、対策を協議した。この結果、県外・国外で虫歯予防に成果を挙げているフッ素水洗口の実施に取り組むことになっ

た。町ぐるみで実施するのは、県内では初めての試みである。しかし、薬公害が叫ばれているだけに全体会の焦点は二次薬害問題に集まった。

これまで国外・県外で行われた長期フッ素水洗口の結果から適量を使えば、薬害については問題がなく、虫歯の予防に大きな効果を挙げるときにきているものの、将来ならんかの影響が出るかもしれない、うがいができない子どもには実施しない、家族の了解をとる、希望しない子どもは実施しない、フッ素水洗口を実施する前に飲料水を使

って十分な練習をさせるなどを前提に、昭和五二年一学期から順次、小学校・中学校をスタートしたという経過です。

画をしています。町内の歯科の先生方がこのことに熱心で、長い間のデータをみますと、やはりフッ素洗口をしたことについての効用があったということが、身延町で今まで続いてきた経緯であろうかと思う。

### フッ化物洗口は継続する

●町長  
フッ素洗口というのは昭和五二年から身延町で発足しているが、当時、私は議会の厚生常任委員でしたし、また商売が薬剤士でありましたので、この事業には最初から参

旧身延町でやってたことを整理し、フッ素洗口は虫歯予防に役立つものであり皆さんの認識の中で全町に普及すればとは思ってますが、大事な問題なので、大勢の皆さんの理解をいただく中で協議します。



歯科検診

▼選挙第一号 身延町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
次の方々が当選された。(敬称略)  
◆選挙管理委員会委員  
深沢隆房(下山)、高野榮仁(波高島)、渡邊喜久雄(横根中)、深沢齋(切石)  
◆選挙管理委員会補充員  
稲葉守正(下山)、長谷川郁夫(帯金)、深澤幸雄(西嶋)、深澤和彦(三澤)

# 町民ひろば

第1回  
西嶋区

西嶋区区長会長 さの つとむ 佐野 力さん	
(区の概要)	
世帯数	428戸
人口	654人
男	669人
女	1,323人
計	
平成16年12月31日現在	

## 「新身延町」に期待



佐野 力さん

「オーイ日本。いやオーイ身延町」です。  
大きい声で叫ぶ事のできる町に生れ替り、大変喜んでる一人です。

私の地区西嶋は、古くから和紙の産地で有名な地であり、書道する人は幾度か西嶋の和紙に書いた事と思います。

今までは下部温泉はと聞かれると隣町下部町です。身延山はと聞かれると隣町身延町と答えて道を尋ねられた人に教えてあげました。しかし、今はそれは全く無くなり、旧三町のすべての名所旧跡が我自分の町にあると思うと心が大きくなり自分の財産が増えた様な気がします。

人口一万七、〇〇〇

旧中富町は峡南地区の富士川の上流に位置し、昨年九月一三日に三町の合併に伴い、五〇年の歴史に幕を閉じ、身延町に変わりました。が、歴史を記録に残し、地域の数々の出来事を、私たちは忘れてはなりません。また、後世に伝えて行く事が大事な仕事のひとつだと思います。

町制施行五〇周年記念誌一三六ページの写真を見る事により、新たな思いを引き出すと同時に、「新身延町」に心を移し、がんばります。

若人が住み良い町、子供たちが増えていく町、我町身延町にUターンしてくれる人が、一人でも多くなってくれるよう全町民の力を合わせ努力しようではありませんか。

く町、我町身延町にUターンしてくれる人が、一人でも多くなってくれるよう全町民の力を合わせ努力しようではありませんか。

一日一日を楽しく愉快に笑って一家だんらん、さあ、夕食にしよう。今夜も晩酌が楽しみだな！。



西嶋区全景



◆早いもので、新町発足後、既に四カ月を経過いたしました。

◆一二月定例議会は、「安らぎと活力ある ひらかれたまち」づくりに向けて一二人の議員が熱き思いの一般質問で町政を質しました。

◆議案も一六年度予算案、過疎地域自立促進計画案など重要案件を含む四四議案と膨大な量でした。

◆本誌も、創刊号ということと新町になって初の定例議会等で、発行が遅れてしまいました。皆様にお届けできるのは二月下旬になってしまいました。次号から一カ月以内の発行をめざし編集努力をいたしますので、皆様のお声をお寄せいただきたくお願いいたします。

- 編集委員長 穂坂英勝
- 副委員長 渡辺文子
- 委員 佐野国明
- 山田省吾
- 依田正敏
- 福与三郎